

公共工事の諸課題に関する意見交換会 (新潟県)

日 時：2021年2月9日(火) 13:30～

場 所：白山会館 1階 「芙蓉」

【新潟県出席者】

土木部 副部長(監理課長) 星 丈志

土木部 参事(技術管理課長) 坂西 和也

土木部 監理課建設業室長 塩浦 豪人

(敬称略)



【挨拶】

(日本建設業連合会：芦田支部長)

本日は意見交換会の開催にあたりまして、年度末を控えた大変お忙しい中、また、コロナ禍の中、星副部長様をはじめ、土木部幹部の皆様にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、平素より支部活動に格別のご支援、ご協力を賜りまして、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

ご承知のとおり、先月18日には通常国会が召集され、28日には今年度の第3次補正予算が既に成立し、引き続き、来年度当初予算案の審議も進んでいるところでございます。また、来年度からの防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策につきましては、今年度の第3次補正予算において既に措置され、これにより今後も公共事業費の上積みが行われることになったところです。

私共といたしましては、切れ目のない公共事業執行を行っていく上でも、来年度予算、当初予算の年度内成立を期待しているところでございます。

新潟県様におかれましては、引き続き防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を含め、安定的かつ持続的な公共事業予算の確保、拡大にご尽力いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、新潟県はこの冬、数年ぶりの豪雪を記録し、さまざまところで交通障害も発生し、生活に支障を来すこととなりました。過去においては、新潟地震、新潟・福島豪雨、中越地震など、大きな自然災害に見舞われてきております。自然災害が多発する中、新潟県民の皆さんが安心して暮らせるための、災害に対する備えは、まだまだ十分とは言えず、県民の皆さんが安心して生活ができる社会基盤整備と、災害に強い地域づくりをさらに推進していただきますよう、強くお願いするところでございます。

私共の業界といたしましても、防災、減災、インフラの老朽化対策等が、県民の安全・安心につながる必要性を痛感しておりまして、地域の守り手としての使命を感じているところでございます。また、新潟県様の公共工事発注につきましては、週休二日モデル工事、施工時期の平準化やICT活用工事の試行など、現場の生産性向上につながる施策に取り組んでいただいているところであり、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

私共、日建連におきましても、政府による積極的な施策のもと、建設事業の着実な遂行に加え、働き方改革と生産性向上を強力に推進し、担い手の世代交代に確固たる道筋をつける必要に迫られている状況にあります。このため、日建連では、昨年度に引き続き週休二日の実現と建設キャリアアップシステムの普及推進を、今年度の事業計画における2大事業と位置づけ、業界の命運を懸けて取り組んでいるところでございます。

週休二日の推進につきましては、週休二日実現行動計画を定めて、5年間での定着を目指し、不退転の決意で取り組んでまいりました。昨年度末までに掲げました中間目標であります4週6閉所については、土木建築の全体で、約67パーセントの達成目標となっており、まだまだ様々な課題があると感じております。

新潟県様におかれましても、週休二日実施支援モデル現場の発注や、それらのフォローアップに取り組んでいただいているところであり、建設業界の週休二日実現に向け、来年度以降も更なる施策の展開を期待しているところであります。引き続き一層のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

建設キャリアアップシステムにつきましては、建設技能者の保有資格、保険の加入状況、現場の就業履歴等を業界横断的に登録蓄積することにより、技能者が能力や経験に応じた処遇を受けられる環境を整備することで、将来にわたって建設業の担い手を確保することを目

的としていることはご承知のとおりでございます。しかしながら、新潟県の技能者登録は、昨年の12月末時点で8,260人余りと、前年度比で120パーセント強の増加となっており、全国平均が160パーセント強であるのに比較して、普及が進んでいるとは言い難いところでございます。引き続き建設キャリアアップシステムの普及推進に向けて、一層のご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日は、あらかじめ提出させていただきましたいくつかの課題につきまして、意見を述べさせていただきます、意義のある意見交換会とさせていただきますと思います。



(新潟県土木部：星副部長)

日本建設業連合会北陸支部の皆様におかれましては、日頃から本県の取り組みにご理解、ご協力をいただくとともに、県内の建設業の発展にご尽力いただきまして、厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

今冬ですが、昨年12月中旬からの中越地方を中心とした大雪に加えまして、1月7日から連続した降雪によりまして、上越市、糸魚川市、新潟市秋葉区では、72時間降雪量が、観測史上最大となるなど、記録的な豪雪に見舞われております。

1月中旬には、上越市の状況を小此木防災担当大臣、それから赤羽国土交通大臣からそれぞれ視察していただきまして、知事が道路除排雪経費への財政支援や、道路管理者間の除雪応援体制の構築等を直接要望したところであります。

県では、除雪機械をフル稼働させまして、昼夜を問わず除排雪作業に取り組んできたところでもありますけれども、大臣のほうからは自治体が予算を心配して躊躇することなく、除排雪をしっかりと進められるよう対応するという力強いお言葉をいただいたところであります。引き続き除雪体制の維持に万全を期してまいりたいと考えております。

最近の社会資本整備をめぐる状況についてであります。先ほど支部長様からお話がありましたとおり、先月28日に国の第3次補正予算が成立いたしました。防災・減災、国土強靱

化のための5か年加速化対策が盛り込まれておりまして、県では国の補正予算を受けまして、流域治水対策等の防災・減災対策や着実なインフラ老朽対策などを実施していくこととしております。

現在、令和3年度の当初予算編成を進めております。国が15か月予算を編成することと歩調を合わせまして、令和2年2月補正予算を一体で編成することとしておりまして、財政状況が非常に厳しい中ではありますが、地方財政措置の手厚い有利な県債を積極的に活用しながら、事業量の最大化に努めているところであります。

建設産業は、社会資本整備を円滑に進め、地域の安全と安心を担うなど、持続可能な社会作りに貢献する重要な産業と考えております。現在、4月から新たにスタートいたします第4次新潟県建設産業活性化プランを策定中ではありますが、建設産業がその役割をしつかりと果たせられるよう、持続的な経営基盤の確保はもとより、喫緊の課題であります将来の担い手確保に向け、就業環境の向上やICT活用による生産性の向上などの取り組みを一層強化し、県内建設産業活性化につなげてまいりたいと考えております。

最後に、本日は建設業界における休日確保や現場の生産性向上などのさまざまなテーマが提案されております。有意義な意見交換となるようお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いたします。

■中長期的な公共事業予算の確保

(日本建設業連合会北陸支部)

昨年12月21日には、2021年度の政府予算案が閣議決定されたところですが、公共事業費では、国土強靱化関連費として上乗せしておりました「臨時・特別の措置」が終了したことにより、前年度比では11.5パーセント減額でしたが、通常分との比較では、0.04パーセント増とほぼ同額となっているところです。

今年度で終了となります3か年緊急対策に引き続き、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が閣議決定され、初年度分の事業費を今年度第3次補正予算案に2.5兆円が計上され、21年度当初予算案と一体で8.6兆円の規模で執行されるものとなります。

北陸地整管内でも概ね前年度水準で確保されるものと思いますが、今年度補正予算額及び21年度当初予算額の確保が新潟県内の一層の社会資本整備に向けたものになりますよう、また、今年度内に成立し、新年度早々に執行できますよう期待しているところでございます。

今年度はコロナ禍にあって、いまだ収束が見通せない状況にあり、経済活動に多大な影響を生じさせております。こうした中で、建設投資は社会経済活動・市場動向等に与える影響

が極めて大きいことから、投資の大きさの如何によって、地域間の格差も生じさせていると感じております。

私ども建設業界におきましても、政府による積極的な施策のもと、建設事業の着実な遂行に加え、「働き方改革」と「生産性向上」を強力に推進し、担い手の世代交代に確固たる道筋をつける必要に迫られている状況にあります。

このため、日建連では、昨年に引き続いて「週休二日の実現」と「建設キャリアアップシステムの普及推進」を2020年度事業計画における2大事業と位置づけ、業界の命運をかけて取り組む姿勢を明確に打ち出してきたところです。

我が国が少子高齢化社会を迎えている中で、特に建設業界の担い手確保に向けては、日建連の「週休二日実現行動計画」を踏まえて、2021年度末までに4週8閉所を実現するよう、不退転の決意で取り組んでおります。目標の達成までには様々な課題が残されておりますが、新潟県様におかれましても、引き続き現場における週休二日の取り組みに一層のご協力、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

北陸地域経済の活性化と雇用を支える基幹産業として、建設業が担う役割は大変大きいところがございます。厳しい財政状況の中でも、県民の安全・安心のための大規模災害等に備えた対策や、将来に向けたインフラ整備を着実に推進していただきますよう、中長期的な計画に基づき、安定的かつ持続的な公共事業予算の確保をどうぞよろしくお願いいたします。

(新潟県)

大きくいうと2点あると思います。一つは公共事業予算の確保という部分と、あとは人材の確保等に向けての支援ということだと思います。

1点目の公共事業費の確保についてでありますけれども、私たちの認識としましては、建設産業は、地域の安全・安心の確保、それから地域発展の基盤作りという重要な役割を担っておりまして、新潟県の総合計画におきましても、安心・安全に暮らせる新潟の実現に向けて、防災・減災対策や社会基盤の整備を中長期的かつ着実に進めていくこととしているところであります。

一方で、皆さんご承知のとおり、県は非常に厳しい財政状況ということで、令和元年10月に、新潟県行財政改革行動計画を策定いたしまして、公共事業につきましては、計画的な管理を進めることとしております。

このような状況でありますけれども、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策のもと、手厚い地方財政措置を最大限に活用しながら、公共事業予算の確保に努めてまいりたいと考えております。

あわせまして、新潟県内の建設業の喫緊の課題につきましては、「将来の担い手確保」と認

識しておりまして、4月からスタートする第4次新潟県建設産業活性化プランにおきましては、建設についてはかなり長年力を入れてきておりまして、平準化ですとかは全国トップレベルにありますし、優先発注等のいろいろな形で地元の建設業に関して支援を申し上げているところです。それにより、利益率もまだまだ改善の余地はありますけれども、ある程度全国レベルに追いついてきているという状況にあると思います。

これをさらに進めていくのは当然ではありますけれども、やはりメリハリをつけた形でプランを策定したいと考えておりまして、特に週休二日制などの職場環境の改善、それからICT活用工事の拡大など生産性の向上、この二つは、かなり力を入れてやっていきたいと考えております。大手の皆さんは下請の業者の方々と、歩調を合わせられるように改革を進めていくべきではないかと考えておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

それから、もう1点、もう大手の皆様には当然のことなのですけれども、SDGsへの貢献というものは、建設業は改めて考えますと、相当貢献している部分があると考えております。まだ県民にアピールしている部分が非常に足りないと感じておりまして、このプランの中に新たにSDGsへの貢献というものも盛り込み、若手へのアピールいわゆる産業イメージの変革のようなものを進めていきたいと考えております。

ということで、今回のプランにつきましては、ある程度人材確保につなげる方策を重点的に今、検討しているところでありまして、公表は3月末くらいになると思いますが、引き続き官民連携により県内建設産業の持続的な体制作りを支援してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。



(日本建設業連合会北陸支部)

やはり、業界に入ってくださいる工業高校であったり高専であったり、学生さんたちのリク

ルート活動は、私共日建連の関連会社もそうですけれども、その下請けの協力会社も相当苦労しているという声が聞こえてきます。

その中では、私どもが小さいときは、土曜日が半ドンだったのが理由かもしれませんが、今の生徒は、土日の休みが当たり前で、土曜日の仕事がありますなんて言った日には、もうその会社は見向きもしてくれない状況だと聞いています。後ほど、そのデータもご紹介があると思いますが、週休二日については、民間の建築工事は、例えば工場は生産の計画があって納期が迫っているなどあり、なかなか土曜日が休みにくいということがあります。やはり公共工事の土木が全体を引っ張っていただいているような形で、ここ数年は進んでいるような状況でございます。そういった意味でも新潟県様においては、さらに週休二日のモデル現場のような割合を増やしていただいて、週休二日、土日休みが当たり前の業界になっていくようにできるだけ先導していただくことを、ぜひ期待申し上げるところでございます。

あともう一つ、ICTの話もございましたが、やはりリクルートでも感じる事柄なのですが、ICT、ドローン、DXとかそうした単語があると、ものすごく学生、生徒が興味を持って話を聞いてくださることもあって、そういうモデル現場を作って紹介しながら次世代の担い手の方達に興味を持っていただく場をぜひ作っていただこうようにお願いできたらと思っているところです。

(新潟県)

新潟県の県職員のリクルートということで、いろいろプレゼンや学生との意見交換をやるのですが、資料を見たら、やはり安全・安心の確保、社会資本の整備から入っているのです。確かにそれは大事な事柄なのですが、やはり自分があと40年、身を投じて何ができるのかなというものを示してあげることが必要なのではないかと話をしており、準備中です。

ICT化というのは、おそらく10年、20年経つと、中小も普通に使うようになるというのはもう見えていることだと思います。現場視察して聞くと、若い方もドローンというのは喜んでやると言っており、特に講習を受けなくてもできてしまうような話でした。やはり、ゲーム感覚なのだけでも、それが現実の社会の中で実際に構造物を作れるという夢のある部分というのは、もう少しリクルートについては、先に出すべきではないかと感じています。

そのためには、ICT化が一般化するように中小も含めて普及を急がなければいけないなと思っております。

週休二日というのは当然のごとくということで、月給制だとか日給制だとか、そういった部分も改正しなければいけないのでしょうかけれども、やはりいろいろな課題があってもどうしてもやらなければいけない。そうしないと人は入ってこない。そのためにも、ICTな

のか、ほかにもいろいろ三次元化を進める中で、生産性の向上をかなり上げないといけないと思います。しかしながら、忙しいのに休みなさいというわけにはいかないのです。そこをある程度、県としても示せる部分は、やはり実例を収集しながらやっていきたいと考えています。

我々は直轄と違って、事業量としては小さい工事が多いのですが、その中でもいろいろと県発注工事の中で試行しながら、皆様がきちんと喜んでいただけるようなデータを取りながら、それを広げていきたいと考えています。それは徐々にではなくて、やはりここ1、2年くらいで結構力を入れてやっていかなければいけないことなのではないかと思っていますので、プランの発表を契機に、そういった訴え方を各地で行っていききたいと思っています。

県だけが言って、現場が動かないと何も意味がありませんので、そういう意味では、皆様方が県内の建設業のリーダーでもございますので、ぜひとも引っ張っていただいて、連携させていただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。



■ 工事施工の円滑化・設計変更手続き

(日本建設業連合会北陸支部)

工事施工の円滑化4点セットである「条件明示の手引き」、「設計図書の照査ガイドライン」、「工事一時中止に係るガイドライン」、「設計変更ガイドライン」及び「工事施工の円滑化に関する各種部会」の活用状況について、昨年度と同様に日建連北陸支部会員各社へのアンケートを実施し、19工事から回答を得ました。結果の概要は以下のとおりでございます。

1) 円滑化4点セットについては、小規模工事からの回答数が多かったことも要因とされますが、「周知なし」との回答が各項目とも全体の30から50パーセントを占めています。昨年度と比較すると、周知・活用率が大幅に低下している状況です。各項目とも工事施工の円滑化には必要不可欠な事項ですので、活用推進をお願いいたします。

2) 発注者・設計者・受注者間の情報共有を図る目的で開催される「設計審査・施工条件検討部会」、「施工条件確認部会」、「昭和結果検討部会」、「工事・事業情報共有部会」、「工程調整部会」、「設計変更等検討部会」について、同様の会議の開催状況を昨年と同様に調査しました。各部会とも開催率が大きく減少しており、「設計照査結果検討部会」のみ約 50 パーセントの開催率でしたが、その他の部会の開催率は 25 パーセント程度と、昨年度と比較しても大幅に低下しています。

各種部会は、受発注者間で事業・工事に関する情報を共有し、相互理解を深め、工事を円滑に推進するために有効ですので、これら部会の開催推進をよろしくお願いいたします。

建設業の喫緊の課題である「担い手確保、現場生産体制の維持」を達成するためには、現場施工の円滑化による建設業の業務改善、イメージアップ、生産性向上が必須の課題となっています。発注者・受注者が一体となって円滑な工事施工を展開できるよう、ご指導のほどお願いいたします。

次に、設計変更についてです

1) 設計変更の前提となる「現地・施工条件の明示」は、昨年度の約 50 パーセント大幅に低下して前卓の約 20 パーセントの工事でしか「十分に明示」との回答がありませんでした。発注者側の責務である「現地・施工条件の明示」の更なる展開をお願いします。

2) 「工期・請負金額の変更協議」では、昨年度は約 80 パーセントの工事が「十分に実施された」との回答でしたが、今年度は約 50 パーセントまで低下しています。また、「協議の内容が一方的だった」との意見は、昨年度の 10 パーセントから急増して約 30 パーセントの工事から報告されています。設計変更の際の甲乙間の対等な協議の推進をお願いいたします。

3) 「設計変更の書面での指示」はすべての工事で適切に実施されていますが、「概算金額の提示」は全体の約 25 パーセントにとどまっており、昨年度と同様の調査結果でした。概算金額の提示についてさらなる推進をお願いいたします。

4) 「設計図書の訂正・変更」では「無償での訂正・変更を指示された」との回答は、昨年度と同様に約 25 パーセントでした。設計図書の訂正・変更は発注者の責務となっていますので、発注者側での確実な対応を引き続きご指導願います。

5) 「各種スライド変更の適用」は、適用条項を満たさなかった場合を除き、適切に適用されているとの回答は、昨年度に引き続き 100 パーセントでした。

(新潟県)

最初に、まず 4 点セットにつきましては、県でもすべて作成済みでございまして、最近の国のガイドライン改定に基づきまして、県でも令和 2 年 10 月に照査ガイドライン、一時中止に係るガイドライン、設計変更のガイドラインについては、改定しております。また、県の

ほうでは毎年、年度当初ですが地域機関の土木職員に対して、このような説明会等も行っておりまして、周知徹底を図っているところですが、今ほどいろいろ課題等をいただきましたので、今後また周知を図ってまいりたいと考えております。

それから条件明示につきましては、県のほうで設計書の特記仕様書の中で条件明示総括表というものを提示しており、その中で条件明示をしているところでございます。また、県では、積算～工事監督が同一の職員となっております。今ほどの部会というものは持っていないところでございますが、受注者、発注者、それから設計コンサル等を交えた三者会議を必要により行っているところです。これは、受注者、発注者、どちらからの発議でも行える状況でございますが、このような会議を通じて円滑な工事に向けて情報共有をしているところでございます。

それから、設計変更でございますが、本県におきましては設計変更について特記仕様書の条件明示総括表により条件明示をしています。標準仕様書において、条件明示が不明確な場合においては、照査結果を提出いただければ回答するというところでやっております。

また、個別の案件で不都合がいろいろございましたら、各所属で副部長、あるいは小さな事務所ですと次長等が各種相談窓口となっております。そのような件について承るように対応しているところでございますので、よろしく申し上げます。

(日本建設業連合会北陸支部)

今年のアンケートでは去年よりも悪い方向に向かっているような数字が出ており少々気がかりです。やはりここ10年くらい、相当工事の円滑化が進んできたと思っております。設計変更についてのガイドラインがきちんと明示されており、ルールに則って協議を進めさせていただくという形がかなり定着してきたと思っておりますので、これについては歩みが悪いほうに戻らないように、引き続き新潟県で日本全国をリードするくらいのつもりで、そうした協議についてはやっていっていただきたいと思っております。

ぜひ1年後の意見交換のときには、データがよくなるように、よろしくお願いいたします。

(新潟県)

事前にいただいたアンケートを見させていただいた中で、受注者から申し出があっても、承諾として設計変更には反映しなかったというものがあつたように聞きました。我々としても、受注者、発注者ともにいいものを作りたいということで、今後も双務性の向上に向けて頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

■適正な工期設定と休日確保

(日本建設業連合会北陸支部)

近年、全産業において生産性向上とか働き方改革が叫ばれていますが、その中においても建設業界では週休二日の確保もできていない状況でございます。若者が職業を選択するうえで、建設業が他産業に比べ劣る要因の一つに休日の少なさが挙げられます。新潟県様発注の2億円以上の工事に関するアンケート調査結果においては、件数が11件と少ないものの、作業所閉所日を4週4閉所としている作業所が9パーセントであり、4週8閉所が達成できている作業所は36パーセントでございました。

また一方で、「当初から適切な工期が設定されていなかった」と回答した作業所が30パーセント、工事内容の追加・変更を行った場合に「工期変更が適切に行われなかった」と回答している作業所が9パーセントございました。

件数が少ないため数値の変動はあるものの、休日の取得に関しては改善の傾向が見られるのではないかといえます。

週休二日の確保を含む適切な工期設定は、若者の就労定着化に必要不可欠であると思っております。昨年10月1日に改正建設業法が施行され、官民を問わず著しく短い工期による契約締結が禁止されました。また、当該改正に実効性を持たせた「工期に関する基準」が、中央建設業審議会により策定されたところでございます。建設工事における適正な工期設定について、より一層明確になりましたので、現地監督員への周知徹底をお願いしたいと存じます。

工事内容の追加等があった場合は、工期の変更について、受発注者間の円滑かつ適切な協議が行えるように、引き続きよろしくご指導をお願いいたします。また、設計当初の適正な工期設定および建設労働者の休日確保に関する新潟県様の取り組みの状況などをお伺いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします

(新潟県)

建設労働者の休日確保につきましては、県といたしましても将来の担い手確保の観点から、処遇改善、現場環境の改善ということで、大変必要なことであると考えている次第です。

また、本県の工期ですが、これは標準工期ということで設定しておりまして、これに関しては週休二日を考慮した形を取っております。ただ、これにより難しい工事の内容等によっては、この標準工期では短いとかあろうかと思いますが、そういった場合には、ネットワーク等により、個別に算定することとしております。また、工程上支障となる条件がある工事においては、発注時から条件明示をするとともに、必要により受発注者間で協議して工期変更を行うように対応しているところでございます。

また、平成29年1月から「週休二日取得モデル工事」の試行を実施しておりまして、毎年少しずつ国に合わせて実行しているところです。今年度令和2年7月より、当初設計から費

用計上するという形で行っておりますし、補正係数の改定による制度の拡充等を実施しているところですが、また、今後は、さらに週休二日を広めるべく、新たな取り組みも、今現在考えているところですが、まだ発表には至らないところがございますが、今後も週休二日取得には積極的に取り組んでまいりたいと思いますので、何卒ご協力、お願いいたします。

(日本建設業連合会北陸支部)

週休二日の確保に向けて、大変いろいろとご協力をいただいております、誠にありがとうございます。

ご参考までに、北陸地方整備局様なのですけれども、令和2年度からすべての工事において週休二日の取り組みを進めていただきました。中でも、令和6年度に週休二日完全実施を実現しようというお考えでありまして、発注者指定型を加速的に増やす必要があるということで、令和2年度はその発注者指定型が100件を超えることを目標しております。

そういうことで、新潟県様におかれましても、週休二日完全実施に向けて一層のご理解とご協力をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

■建設現場の生産性向上

(日本建設業連合会北陸支部)

働き方改革、過重労働防止、担い手確保の観点から、建設現場における生産性向上、業務の効率化につきましては、業界全体で取り組む課題と考えております。昨年度と同様に、「各工事で取り組まれている生産性向上対策」、「工事書類の簡素化・電子提出」、「電子・紙での二重提出」についてアンケートを実施いたしましたので、結果の概要をご報告いたします。

1) 各工事で取り組まれている生産性向上対策についてですが、昨年度は低調でありました3次元CADですが、今年度には約50パーセントの工事で活用されております。また、タブレット端末や電子黒板も約50パーセントの工事で利用されておまして、デジタル化による業務の効率化が図られております。

施工ステップを可視化する3次元CADにつきましては、施工計画立案や関係者間協議・合意形成に有効であり、今後も活用が促進されるようなインセンティブなどによる後押しをお願いしたいと思います。

2) 工事書類の簡素化・電子提出についてです。工事書類の簡素化について、「簡素化が進んでいる」が約40パーセント。「簡素化が進んでいない」が昨年度と同様に約50パーセントでした。簡素化を望む事項として、協議や材料承諾の資料作成、簡素化できない要因として工事成績評定での評価との意見がありました。

また、「簡素化が進んでいない」との回答につきましては、ほかの発注機関との比較や「工

事書類作成マニュアル」の理解不足も考えられますので、発注機関で異なる提出書類の様式統一化や、北陸地方整備局が実施しています「工事の生産性向上等説明会」のような周知徹底を図る機会のご検討をお願いいたします。

3) 電子・紙での二重提出についてですが、新潟県では「新潟県CALSシステム」により提出書類は原則電子化されていますが、段階検査や完成検査などに紙ベースの書類を作成している工事があります。「多くはないが二重作成・提出している書類がある」との回答が、昨年度の約20パーセントから約40パーセントに上昇したと推測します。

今後は、建設業への時間外労働規制適用に向けて、働き方改革をさらに進める必要があり、紙を必要としない円滑な電子検査の実現など、生産性の向上に資する取り組みの継続をお願いしたいと思います。



(新潟県)

1) 生産性向上対策でございますが、県とましても、生産性向上につきましては積極的に推進すべきと考えておりました、ICT活用工事については、平成28年7月から取り組んでおり、国に準拠した形で対象工事を順次拡大しているところです。

また、電子小黒板につきましても、平成29年7月から導入しています。

今後は3Dデータでの管理、活用、簡易型ICT活用工事の導入、こういったものも予定しております、簡易型ICT活用工事はどちらかというところ中小の企業が一番取り組みやすいものではないかということで考えており、工事の成績評定等にも評価するというを考えています。こういった取組をいろいろ導入することによりまして、今後広がっていくものと考えているところです。

2) 工事書類の簡素化・電子提出についてですが、県土木部では、工事書類の簡素化を目的として工事書類作成マニュアルを策定し、適時改定しながら運用しているところです。このマニュアルに従いまして必要最小限の書類を作成していただくよう、この中で「例外規定等により書類を求める場合は当該書類の必要性を十分説明し、理解を得るものとする。」ということを書いてあります。ただ、そのとおりにしていない部分もあるかもしれませんので、今後もしっかりと周知を図ってまいりたいと考えております。

また、マニュアル外の書類について求められた場合につきましては、監督員等と必要性などを協議していただくこととしております。

また、成績評定についても、令和2年4月からチェック項目としまして「工事書類簡素化の趣旨に則り、必要とされる書類が簡潔にまとめられている」という項目を設けておりまして、工事書類の簡素化の観点からも、ぜひとも社内検査等での書類の簡素化ということも実施いただければと考えております。

様式の統一につきましては、北陸地方整備局と北陸3県で様式の統一について協議を進めているところです。

毎年年度当初になりますけれども、「技術管理関係説明会」というものを職員向けに行っているところですが、その中でまた周知を図ってまいりたいと考えております。

3) 電子・紙での二重提出についてですが、これは成績評定におきまして、新たに令和2年4月からチェック項目として、「工事書類簡素化の趣旨に則り、必要とされる書類が簡潔にまとめられている」という項目を設けておりまして、書類の二重提出がないか、事前提出資料の再提出がないかなどを確認するよう、検査職員へ徹底しているところです。今ほどのアンケート回答等を見ますと、上昇しているというところもありますので、さらなる周知を図ってまいりたいと考えております。

また、更なる提出資料の電子化・簡素化につきましても、工事検査室でいろいろ検討を進めているところをございまして、取り組みができるもの等から順次改定していく予定です。よろしくお願ひいたします。

(日本建設業連合会北陸支部)

これからも少子化の時代が長く続く中で、生産性向上につきましては、担い手確保に向けて働き方改革等に取り組んでおりますけれども、なかなか難しいところが現状です。ロボット化などいろいろな形の生産性向上の方策があると思いますので、モデル現場等含めまして、積極的に新潟県の工事現場で取り入れていただければ、若い世代の中には十分ついていける素養のある人たちがいますので注目されると思います。担い手の確保ということも含めまして、ぜひお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

また、若い社員にとって長時間労働は、やはり大きなテーマになっています。建設業の特例期間もあと3年、2024年の春からは原則月45時間、年間360時間という中での仕事のやり方に変えていかなければならない現実に直面しています。工事書類作成等については、なかなか減らない、時間がかかっているという声も現場から聞こえております。

やはり、このコロナ禍の中ですが、逆にこれを活かしながら、例えば検査対応も時間がかかるという点については、遠隔臨場とか、できるだけ現場管理の省力化にも取り組む必要があります。業務の生産性向上という意味では、働き方が変わっていく大きな要素だと思っていますので、ぜひその辺りの取り組みについても進めていただければと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。



■建設キャリアアップシステムの活用状況

(日本建設業連合会北陸支部)

今年度より、建設キャリアアップシステムの導入・活用状況についてのアンケート項目を追加いたしました。結果の概要は以下のとおりでございます。

- 1) 全体の約半数の工事では、カードリーダーが設置されていない状況である。
- 2) 元請け事業者としての登録は約90パーセントの工事で実施されているが、現場・契約状況、施工体制まで登録されている工事は全体の約40パーセントでしかない。
- 3) 事業者IDの登録状況。1次協力会社27パーセント。2次協力会社10パーセント。3次協力会社1パーセント。
- 4) 技能者IDの登録状況。1次協力会社24パーセント。2次協力会社5パーセント。3次協力会社1パーセント。
- 5) 技能者ID登録者のカードタッチ状況。カードタッチ率が70パーセント以上との回答は、全体の約20パーセント、約半数の工事ではカードリーダー自体が設置されていない。

(新潟県)

建設キャリアアップシステムの、私どもの取り組みの考え方についてお話をさせていただきます。まず、私共の県のシステム登録技能者の数が12月末時点で8,260名と公表をいただいておりますけれども、私共データといたしましては、県内全体で、約5万8,000人の登録技能対象者がいらっしゃるかと推計しております、これを分母にいたしますと、14パーセントくらいの登録率ということになります。また、先に国土交通省との意見交換が行われた際の数字で、時点が少し前なのですが、10月5日時点で、新潟県に所在する本店の許可業者数で、703業者が登録をしているということで、私共、本県の建設業の許可業者数がだいたい9,800から9,900くらいございますので、これを分母にいたしますと、7パーセントということで、なかなか私共県内の登録が進んでいないという状況と認識しております。

こうした中で、国土交通省から昨年4月にキャリアアップシステムの官民施策パッケージが示されて、ご存知のとおり直轄におけるWTO対象工事で、義務、または推奨モデル工事が施工されるということや、工事施工成績の加点や減点措置が行われているということで、まさに令和5年度の完全移行に向けて、国土交通省で率先して進めていると認識しております。こういった中で、各県の導入に向けたインセンティブ措置の導入状況ということで、近県では長野県などが総合評価方式での加点を取り入れる。あるいは、宮城県で直轄工事と同様にモデル工事の導入をするというような状況が見て取れます。

先に北陸ブロックの会議を行った中で、このキャリアアップシステムが非常に重要な討議テーマということで、国土交通省の方針も含めて意見交換をしたところですが、その場においては、富山、石川県も含めた北陸ブロックでは積極的な状況はうかがえませんでした。私どもとしては、県内の建設業協会などの関係団体の意見をいろいろ踏まえて、なかなか率先して加点措置などを講じるような状況にないと判断しております。今後も、日建連さんのご意見も踏まえ、また、県内の建設業界の意見も踏まえながら、こういったインセンティブ措置の導入については、そういった状況をよく見極めながら対応を検討してまいりたいということでございます。

(日本建設業連合会北陸支部)

建設キャリアアップシステム導入については、協力業者にもお願いして鋭意やっているところでございます。やはり、だんだん数字はよくなっていくのですが、なかなか数字が上がって来ない理由のひとつに、まずはメリットがそこまで見えないということと、あとは、登録自体が煩わしく、それを上回るメリットがないようなことを言われます。

皆さんのためのシステムでもあるのですとお願いして、弊社においては北陸管内の1次業者の8割くらいにお願いベースで登録してもらったのですが、これが2次、3次業者と

なっていくと、直接のお願いの声も届かないような形になっており、このような数字に表れていると思うのです。

やはり、数字を上げるには、インセンティブもないとなかなかお願いだけでは届かないのかなというのが、私が実感した次第でございます。

そのような、業界全体で数字を上げるということになると、発注者様と私どもとセットでいかないとなかなか辛いのではないのかなと感じがした次第でございます。

■新潟県からの情報提供

1) 建設産業活性化プランについて

冒頭に、私共副部長から申し上げました建設産業活性化プラン、これは私共の建設業に対する施策を打っていくためのマスタープランでございますが、今年度最終年度ということになっておりますので、最終評価を行っております。その概要と次期プランの策定作業を行っておりますので、その概要をまとめてお話させていただきます。

平成 18 年 4 月に当時の建設産業振興プランというものがございまして、その後期のアクションプランとして建設産業活性化プランができております。現行、平成 28 年 4 月から 5 年間の計画、第 3 次プランが進行しております。

今年度は、本県のプランに記載の施策について 8 名の県内建設業界の方々や大学の先生などにお集まりいただいて忌憚のない意見をいただいたところでございます。

そして昨年 7 月から先月 1 月まで 4 回の会議を行っております。前半で現行プランの施策の評価をいただいたところでございまして、去る 11 月 19 日に有識者会議の長岡技術科学大学名誉教授の丸山先生から、知事に対して評価報告書を手交いただいたところでございます。

その評価の概要でございますが、具体的な各施策、それから施策に対する評価について、最低制限価格、低入札調査基準価格といった低入札対策、それから県内の建設企業への優先発注、また、地域の安全・安心確保のために行っております災害対応などの工事で地域保全型工事というものがございまして、県内の建設業界の収益性確保のための施策として整理しております。これにつきましては、県内建設業の利益率が向上しているということなどから、実績評価で順調という評価、それから事業評価で適切というような評価をいただいております。実績評価については事業の実績に着目した評価でございまして、事業評価については施策の効果の発現の状況に着目した評価でございます。それ以外の施策については概ね順調、概ね適切という評価をいただいたところでございます。

いろいろ意見をいただきましたけれども、主な意見といたしましては、働き方改革を進めるには、生産性の向上のための一番中心となるものが ICT であり、それを積極的に活用し

て、それを多様な人材の確保につなげる必要があること。あるいは、建設産業の災害支援の担い手ということで、県民に認知されるようピーアールすることが重要だということが挙げられました。

あとは、本県は雪深いということで、冬期間の工事が滞るということから、本県においては特に施工時期の平準化ということで、第1四半期の施工を一定程度保つことが必要だといったような意見をいただいたところでございます。

現行計画の評価につきましては、評価書本体は新潟県のホームページにも出ておりますが、現在は、先月行われました第4回の会議で次期プランの案を示しまして、提言をいただいておりますので、最終的に次期プランの最後の詰めの作業をしております。

持続可能な社会づくりに貢献する建設産業をめざして、ということで目標を掲げており、経営基盤の強化、人材の確保・育成、生産性の向上、という3本の柱があり、そこに具体的な施策をぶら下げるということで整理しております。冒頭に申し上げました建設産業はSDGsの達成に非常に貢献している産業であるということ、行政としても積極的にピーアールし、また、県内の建設企業もそういう気運が高まるような仕掛けを考えてまいりたいと考えております。

その結果、県内建設業界の産業イメージの変革を図り、入職が促進されるよう取り組んでまいりたいと考えております。

2) ICT活用工事への取組について

令和元年度までの取組ですが、概要にありますように、①3次元起工測量、②3次元設計データ作成、③ICT建設機械による施工、④3次元出来形管理等の施工管理、⑤3次元データの納品までの間で、本県はICT活用制度ということで、①から⑤まですべて行ったもの、これは国と一緒にございますが、県独自の部分としましては、②、③のプロセスだけで、これをICT建機による施工ということで実施しており、これをICT活用工事ということで実施しているものでございます。

なかなか直轄工事に比べまして、非常に小さいということもございますが、対象工事としましても土工量1,000 m³以上、それから、舗装では3,000 m²以上というようなもので行っていたところでございます。これまでがすべて受注者希望型ということでやっております、年々少しずつですが、取り組み事例としては増えてきているところでございます。また、今年度に入りましてから、6月20日からでございますが、発注者指定型というものを新たに導入いたしまして、これが1億2,000万円以上で、かつ土工量が5,000 m³以上というのを目安として、多少これより小さくてもやれそうだというものについては発注者指定型で行っております、これまで4件、今年度に入りまして実施しているところでございます。

また、試行対象拡大ということで、令和2年10月20日からは、舗装工の修繕工、それから法面工の吹付法砕工、地盤改良工のスラリー攪拌工においても、施工範囲を拡大というところで行っているところでございます。また併せて、積算基準の改定、国のほうでは4月1日からの改定でございますが、県では10月20日からの改定ということで、それぞれ補正係数を乗じる形での同様の改定をしているところです。

また、普及促進に向けた研修も行っておりまして、これは令和元年から3か年計画で行っています。コマツ、コベルコといったところに委託しておりまして、現場代理人、オペレーターを対象に3日間の研修を行い、その中で測量から設計・施工計画、それから施工、検査までと一連の流れを研修できるものでやっております。今年度につきましては、コロナの対応ということで、昨年度に比べて半数の研修人数になりましたけれども、実施しています。

今後の取り組みですが、国の取り組み状況を確認しながら運用の拡大を検討してまいりたいと考えております。また、簡易型ICT活用工事ということで、先ほどの①から⑤の中で②、④、⑤を組み合わせることで、ICT建機がなくてもやれるというものから取り組んでいただき、なかなか取り組み難い中小の企業にこういったところから取り組んでいただくことで、こういったものかというのを経験していただきたいという形で、新たに始めたいと考えているところです。

以上